

知っていますか？ 民生委員・児童委員

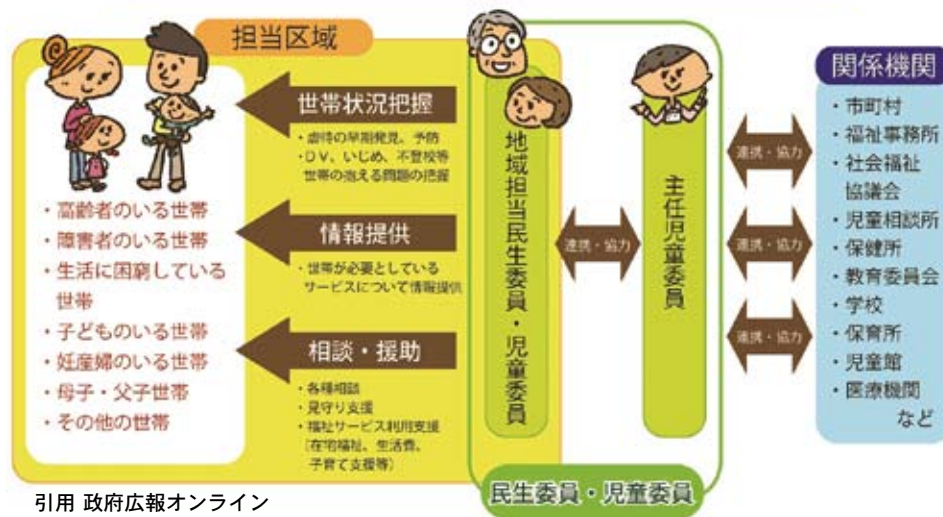
5月12日は民生委員・児童委員の日

民生委員制度は、大正6年5月12日に岡山県で創設された「済世顧問（さいせいこもん）制度」に始まり、平成29年に創設100周年を迎えた歴史と実績を有する制度です。民生委員・児童委員は、高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て家庭などの見守り活動を行っています。対象者の自宅を訪問して相談に応じ、支援が必要な際には、市役所、社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの関係機関につなぐ「橋渡し役」となります。主任児童委員は、子どもや子育て家庭への支援を専門に担当する民生委員・児童委員です。学校、児童相談所などの関係機関と連携し、子育ての支援や児童健全育成活動を行います。当市では、398人（定数）の民生委員・児童委員（主任児童委員）が活動しています。

データ
◎当市の相談・支援件数…約7,900件
◎活動日数…延べ3万9,500日
(平成29年度実績)



民生委員・児童委員、主任児童委員の活動について



相談内容の秘密は守られます（法による守秘義務があります）。担当の民生委員・児童委員（主任児童委員）についてはお問い合わせください。

また、現在欠員となっている区域では、民生委員・児童委員（主任児童委員）の担い手を探しています。お気軽にお問い合わせください。
■問い合わせ先 福祉政策課総務係（☎40・7037）

引用 政府広報オンライン

児童福祉週間 5月5日～11日

あと一歩 力になるよ その思い（平成30年度児童福祉週間標語）

子どもの健やかな成長や家庭について、国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日のこどもの日から1週間は厚生労働省が主唱し、「児童福祉週間」と定めています。

次代を担う子どもたちが健やかに育つことは私たちの願いであり、そのような環境をつくることは大人の役割です。

【家庭で親子のふれあいを】

子どもの不安や悩み、夢、将来の希望などについて話し合う機会を設けましょう。親子で一緒に料理や食事をするなど、ふれあう時間を作りましょう。

【児童虐待は早期に通報を】

児童虐待は、未然に防止することが大切です。児童虐待が疑われる場

合などは通報をお願いします。

▽通報先

- 子育て支援課子育て支援係（☎40・7038）
- 弘前児童相談所（下白銀町、☎36・7474）
- 弘前警察署（八幡町3丁目、☎32・0111）
- 各地区の主任児童委員

■問い合わせ先 子育て支援課子育て支援係（☎40・7038）

期限までに
納付してください

固定資産税・都市計画税 忘れずに納付を

平成30年度の固定資産税・都市計画税納税通知書を5月1日より発送しますので、各納期限までに忘れずに納付してください。

【固定資産税】

毎年1月1日に、市内に所在する土地・家屋・償却資産に対し、その所有者に課税されます。

▽税額 課税標準額×税率（1.6%）＝税額

▽免税点 同一人が市内に所有する土地・家屋・償却資産それぞれの課税標準額が、免税点（土地＝30万円、家屋＝20万円、償却資産＝150万円）に満たない場合は課税されません。

【都市計画税】

都市計画法に基づいて行う都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用の一部に充てるために設けられた目的税で、毎年1月1日に市内の市街化区域内に所在する土地・家屋に対し、その所有者に課税されます。

▽税額 課税標準額×税率（0.2%）＝税額

▽免税点 固定資産税の課税標準額が免税点未満で課税されなかった土地・家屋には、都市計画税も課税されません。

■問い合わせ先 資産税課（資産税係…☎40・7027 / 土地係…☎40・7028 / 家屋係…☎40・7029）

新成人の手で
企画運営します

平成30年度成人式企画運営委員を募集

当市の成人式は、名称を「二十歳（はたち）の祭典」とし、式典の部「成人式」と祝賀行事の部「成人祭」の2部構成で開催していますが、20歳を迎える皆さんの中から、「成人式」の企画などを行う企画運営委員を募集します。イベントづくりに興味のある人、仲間と一緒に思い出づくりをしたい人など、たくさんの応募をお待ちしています。

▽成人式開催日（予定）平成31年1月13日（日）

▽対象 平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれで市内在住の人

▽活動内容 企画会議（年5回程度）に出席し、成人

式に関わる事項の企画などを行います（開催日は委員の都合を考慮し決定）

▽募集人員 10人程度（募集人数を超えた場合は調整することがあります）

▽応募方法 5月17日までに、はがきかファクスまたはEメール（住所・氏名〈ふりがな〉・生年月日・性別・連絡先・勤務先か学校名を記入）で、生涯学習課（〒036・1393、賀田1丁目1の1、ファクス82・2313、Eメール shougai@city.hirosaki.lg.jp）へ。

■問い合わせ先 生涯学習課（☎82・1641）



市民参加型まちづくり1%システム

「市民参加型まちづくり1%システム」は、地域の实情に身近な市民の皆さんが実践する、地域の課題解決や活性化につながる活動を支援することにより「市民力」による魅力あるまちづくりを推進するものです。

今年度の1次募集では、37事業が申請され、審査委員会による審査後、35事業が交付決定（交付決定額計1,389万6,000円）されました。

※各事業の内容については、市ホームページ（http://www.city.hirosaki.aomori.jp/jouhou/seido/ichipercent/index.html）に随時掲載していきます。

【平成29年度採択事業 成果発表会・パネル展】

▽とき 5月19日（土）、午後1時30分～
※パネル展は19日の午後1時30分から25日の午後4時まで。

▽ところ ヒロロ（駅前町）3階イベントスペース
※事前の申し込みは不要。

■問い合わせ先 市民協働政策課（市役所2階、☎40・7108）

